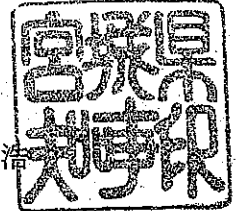


宮城県産業振興審議会会長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



(仮称)「観光戦略プラン」の策定について(諮問)

このことについて、産業振興審議会条例(平成12年宮城県条例第109号)第1条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

平成19年策定の「宮城の将来ビジョン」においては、「富県宮城の実現」に向け、観光振興を重点的な取組分野に置き、「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」を図ることとしている。

今般、当該「宮城の将来ビジョン」において掲げた目標の達成に向け、観光施策をさらに戦略的に推進するため、(仮称)「観光戦略プラン」を策定することとし、その策定案について答申いただくよう求めるもの。

2 諮問期間

平成22年5月19日から平成23年1月31日まで

3 計画に定める事項

- (1) 「観光王国みやぎ」の実現に向けて達成すべき目標及び目標に向けた主要な施策等
- (2) その他「観光王国みやぎ」の実現のために必要な事項